

平成27年度第2回

札幌市環境教育基本方針推進委員会

会 議 録

日 時：平成28年3月16日（水）午後1時30分開会
場 所：札幌エルプラザ公共4施設 2階 環境研修室1

1. 開 会

○小林会長 皆さん、早くからお揃いいただき、ありがとうございました。

定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第2回札幌市環境教育基本方針推進委員会を開催いたします。

まず、事務局から出席状況と連絡事項をお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 環境教育担当係長の北村と申します。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1として委員名簿、資料2として環境教育関係事業について、参考資料として「札幌市学校教育の重点」、「平成27年度札幌らしい特色ある学校教育推進事業実践報告書」、「かんきょう元気かべ新聞（保存版）」小学校低学年・高学年、中学生用の3部、「平成27年度環境教育へのクリック募金事業報告書」、「さっぽろこども環境コンテスト2015実施報告書」、「ふゆやすみエコライフレポート2015」小学校1年生から3年生用、4年生から6年生用、中学生用の3枚、そのほかに、公益財団法人日本消費者生活アドバイザーコンサルタントから出されている資料で、「地球のためのエシカルライフ」という資料、「石狩LNG基地工場見学ツアーのご案内」リーフレット、環境プラザ事業の「エコ育広場2016」チラシが1枚です。

資料が大変多くて申しわけありませんが、全てありますか。

なければ、お申し出いただければお配りしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の会議の出席状況です。

本日、白崎委員からは欠席とのご連絡をいただいております。

本日ご出席の委員は12名ですので、委員数13名の過半数に達しており、札幌市環境教育推進委員会の設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立していることをご報告します。

○小林会長 それでは、平成27年度第2回の会議を進めたいと思います。

3時までということでご案内したかと思いますが、3時半から次のご予定がある方もおられるので、3時10分までには終わりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2. 挨拶

○小林会長 では、議事に先立ちまして、本日、ご出席いただいております札幌市環境局環境都市推進部の城戸部長からご挨拶を頂戴したいと思います。

○城戸環境都市推進部長 こんにちは。環境都市推進部長の城戸でございます。

開会に当たりまして、一言だけご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまことにありがとうございます。

本日も、本市の環境教育の推進に関しまして、いつものとおり忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

現在の環境教育基本方針ですが、皆さんもよく見ていただいていると思いますが、平成17年に札幌市環境基本計画を改定しております。これを受けまして、平成19年3月に見直され、現在に至っているものです。既に報道などでご承知の方も多いと思いますが、このたび、この元になっている札幌市環境基本計画の計画期間が平成29年度で満了することもありまして、第2次札幌市環境基本計画の策定に向けて、先日、札幌市環境審議会に対しまして諮問させていただいたところです。第2次の環境基本計画は平成29年度中の策定を目指しており、札幌市環境教育基本方針も今後改定に向けた協議を併せて進めさせていただきますこととなります。

この間、地球温暖化は着実に進行しており、近年、札幌でも、これまで経験したことのない異常気象に直面しています。一昨年の9.11などの異常気象の直面、生物多様性の損失など、新たな環境問題にも対応していかなければならないと考えております。次世代を担う子どもたちに豊かな地球環境を引き継ぐために、札幌市としても、今後も教育委員会との連携を深めまして、環境教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のお力添えを改めてお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○小林会長 では、早速、議事に入らせていただきます。

まず、議事（1）平成27年度環境教育関係事業の実施結果及び今後の予定についてから進めます。

進行に当たり、議事を四つの柱ごとに区切って進めます。委員の皆様には、実施結果と今後の予定について、あわせてご意見を頂戴したいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（北村環境教育担当係長） では、環境教育関係事業についてご説明いたします。

ただいまご紹介がありましたが、環境教育を進める取り組みの柱といたしまして、「人材の育成」「情報の共有・活用」「プログラムの作成」「機会づくり・場づくり」に沿って事業の説明を行います。

お手元にお配りしている資料2に基づきまして、ご説明させていただきます。

前回、11月20日の委員会で既にかんがりの部分のご報告をいたしましたので、今回は、それ以後の事業、今後の予定を中心にご説明いたします。

その前に、部長からもありましたけれども、環境教育の位置づけということで、全体を俯瞰しますと、まず、法律「環境教育等による環境保全の取組に関する法律」があり、上位計画として「札幌市環境基本計画」があります。次に教育委員会の計画ですが、「札幌市学校教育の重点」があり、その他「まちづくり戦略ビジョン」や「地球温暖化対策推進計画」等々の計画があり、「札幌市環境基本条例」とも整合性をとりながら進めていくと

いう全体の構図になっております。

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、「人材の育成」についてですが、資料2の1ページです。

「教員に向けた研修」については、前回もご説明いたしましたので、省略し、主に下線部に書かれていることを重点にご説明します。

「環境保全アドバイザー・環境教育リーダー派遣」ですが、環境教育リーダーにつきましては、平成27年度に新たに10名の登録をいただき、現在、31名となっています。

今後の予定ですが、環境教育リーダーの登録更新継続を確認させていただいたところ、環境教育リーダーについては2名減の予定となっています。環境教育リーダーは、制度当初からの登録の方が数多くおられて、今後、リーダーの高齢化が進み、登録更新されない方の増加も予想されることから、当該事業に必要となる適正なリーダー数などについて検討を行って事業を進めたいと考えています。

リーダーの年齢層を見ますと、70代以上の方が7、8名おり、数年のうちにはその方も更新されないこととなる可能性がありますので、そのようなことも今から考えておかなければいけないということです。

2ページ目の上のほうに環境教育リーダーの人数が載っています。概ね30名体制で継続しており、平成23年度は32名、24年度は30名、25年度は30名、26年度は28名です。26年度から27年度までの間に7名が更新されないということで、一旦、27年度当初は21名になりましたが、新規の募集で10名増えて31名になっております。今後、更新されない方が増えることとなれば、再度、新規の募集も考えなければならないところです。

次に、「札幌市環境プラザにおけるリーダー育成」です。こどもエコクラブ、ジュニアエコリーダー、学生サポート制度のお話は、前回の委員会でご説明いたしましたが、「今後の予定」に記載のとおり、夏季に様々な事業に参加したジュニアエコリーダーの方などは、冬季間の環境プラザの主催事業についても自主的に参加、活動するなどの効果があらわれており、学生サポーターも、イベント時のブースでオリジナルプログラムを展開するなど、さまざまな活動をしていることから、今後も活動の場を広げていき、リーダー育成の達成状況を図る等々の方法についても検討していきたいと考えております。

次に、「エネルギーに関する環境教育の推進」ということで、市内3校の小・中学校に見える化設備を設置しております。現在は見える化設備の模擬体験が行える教材を環境プラザのホームページ上で公開して、インターネットを通して体験ができるようになっています。平成27年度は、1,472件のアクセスということで、1日4、5回アクセスがあり、次年度以降、どう推移していくのかを見ていくこととなります。

それから、見える化設備をどのように活用しているかということですが、平岸中学校の事例をご紹介します。

平岸中学校では、エコ行動見える化節電プログラムとして全校的に取り組みを進めてお

り、後ほどご説明する、こども環境コンテストにおいて、発表が行われております。

具体的な取組内容を申し上げますと、どのような日に電力が使われているのかが見える化設備で分かることから、6時間まで授業がある日、午前中や5時間目ぐらいまでの日、学校が休みの日、と使われ方が3パターンに分かれることに着目し、休みの日に節電するのが取組みやすく効果的とのことで、部活で使った教室の電灯を忘れずに消す、電気製品のコンセントは金曜日に抜くという取組みを全校で進めているとのことでした。

前回の委員会でお話のありました太陽光の発電施設は、現在、小・中学校で130校程度の学校に設置されているのですが、この活用ということで関係施設の部門と協議したところ、太陽光の発電プログラムのモニタリングのためのデータと学校のLAN系統が異なるので直ぐに相互の情報交換はできないのですが、環境局では、学校のデータをモニタリングのためにデータ集積しており、事務室のパソコンで見ることができるので、リアルタイムでなければ、例えば、USBなどを使ってデータを取り込んで教材に使うことは可能であるので、今後、どのような活用ができるか検討していきたいと考えております。

例えば、一つの学校のデータをUSBで取り出し、簡単なエクセルのグラフですけれども、それをグラフ化します。ただ、見せるためのソフトがないのですぐにということにはならないのですが、学校には太陽光を発電したデータがそのまま蓄積されていますので、そのデータをエクセルなどでグラフ化することは可能です。発電量や日射量、外気温といったデータを管理しておりますので、今後どのように使うかを検討したいと考えています。

次に、3ページ目の環境に関する学習活動研究実践事業ということで、こちらにつきましては教育委員会から説明いたします。

○事務局（小林教育委員会指導主事） それでは、今年度の環境に関する学習活動研究実践校事業についてご説明いたします。

お手元に今年度の札幌市学校教育の重点があります。また、各実践研究校10校分の報告書がありますので、後ほど詳しくお読みいただければと思います。これは、後日、ホームページにもアップされますので、そのときにもぜひご確認いただければと思います。

今年度は、10校において行いました。

札幌らしい特色ある学校教育というのは、雪、環境、読書の三つの要素から成っております。それぞれに役割があって、最近見直されているのは、雪と環境とのかかわりです。それから、雪、環境などの体験をつなぐ、おっほん（読書キャラクター）で示されている読書の知的な側面、体験をつなぐ知というものも重視しているところです。

それでは、今年度のことについてご説明いたします。

まず、この事業ですが、以前、私がお話をしたときには前提をお話ししておりませんので、まずは前提について押さえていただきたいと思います。

札幌市の教育振興基本計画は平成26年2月に策定されたものですが、この中で、未来へつながる思いを育む学びの充実ということで、環境教育について扱っております。

我々が学校教育段階で重視しているのは、自分事として捉えるために、周辺の「環境と

自分の関係性」を考えられるようにしていきたいということです。そのためには、小学生としては、「身近な題材」が大切であろうと考えております。ただ読む、ただ見るではなくて、体験してみる、やってみるということを重視したいと考えております。その中で、自分自身、一般的に人間と環境ということではなくて、「私と環境、私と川、私と雪」というところで考えていきたい、そして、それを行動化に移していきたいところが教育振興基本計画の中で環境教育を重視している所以でございます。

それで、今年度の実践についてです。

まず、一つ目のテーマとしては、太陽光パネル活用等に関する研究です。

先ほど北村係長からもありましたように、太陽光パネルの設置は進んでおります。平成26年度、27年度についても、現在、着工中の学校もございます。こちらの研究の中では、太陽光パネルというのは屋上についていて、子どもたちからすると結構遠いところにあるのです。身近にありながらも、ふだんは入ってはいけないところです。

ただ、札幌で太陽光パネルを設置する際、環境教育への活用が大前提になっております。ですから、一部については柵を設けるなどして、子どもたちが安全に観察できるような配慮を学校施設課でしております。それで、これを活用することになり、授業公開も行っております。太陽光パネルが設置されている角度や方位的な向きについて、中学生だと、これまでの理科、社会科の学習の積み重ねを生かして、なぜこのように設置されているのか、効果的な太陽光パネルの設置はどのようなものなのか、効率まで考えていくといったことにも挑戦しております。

環境教育を行動化して自分でごみを拾うなどは多く行われておりますが、新聞のようなものを作成し、表現してみる、自分たちが学んだこと、感じたことを何らかの形で人に伝える、自分を捉え直すためにも表現することは大変効果的でありますから、環境コンテストとあわせて、子どもたちが学んだことを表現していくということも今年度は行っていたようです。

そして、理科の学習で、光電池を使ってモーターを回して車を走らせるといった実践をしています。太陽という大きなエネルギーを感じ取るためにも、目の前で操作できるものと屋上についている大きな太陽光パネルをつながけながらやっていかなければ、子どもたちにとって実感できるものにはなりません。先ほどの計画の中で述べている自分事として捉えるというところにはなかなかいきませんから、こういった活動を小学校段階では特に重視しています。

大通高校では、エネルギーについて中心的に学びました。そのことについて、できるだけ平易な形で、例えば小さな子や一般の方々に、学んだことから、こういったところに気をつけてほしいとか、それぞれで学んだことを伝え合って、行動化に移す働きかけをしていくといった意味で、ごくシンプルな表現で人に伝えるにはどうしたらいいかということで環境行動を考えるという実践でございました。

次は、地域外部人材の活用です。

先ほど示したのは環境教育の視点ですが、もっと大きなテーマとして自立した札幌人ということがございまして、地域の皆さんとともに子どもたちを育て、また、ともに学んでいくことも意識しているところでして、そういったところからこのテーマが設定されております。

学校近くに森を擁している学校では、森で自分の木を決めて、樹名の表示板をつくって、夏はどうなのだろう、秋はどうなっているのだろう、そして冬の木はどうなっているのだということを自分の木を決めて観察していきます。そのために、地域の林の管理に携わっている方々の協力を得ながら取り組んでいる活動です。ヘルメットについても、予算措置をして、子どもたちが安全に活動できるようにしているものでございます。

そして、例えば商工会議所の関係や商店街の関係、企業の方々の中でも、工場など、環境を意識しながら動いていることを子どもたちに示していただくといった活動もしています。

この中では、例えば水をきれいにするための方法など、企業の専門的なノウハウを用いて、子どもたちに、環境というのは、社会と密接につながっていて、いろいろなところで気を遣って取り組んでいるのだということを伝えるものです。

中島中学校の近隣には中島公園があります。大変都会の中にある学校ですが、中島公園というのは、有志の方々もしくは公的な方々がタッグを組んで環境保全に非常に熱心に取り組んでいる公園です。公園の中でもさまざまなイベントが行われておりまして、そこに中学生が参画することによって、落ち葉拾い、ごみ拾い等も行っているのですけれども、イベントにみずから参加して、いろいろな準備に携わっていくことで、中学生ですから、自分たちも役に立っている、環境を通して地域の中で自分たちの位置づけを考えていくきっかけになった実践でした。

藻岩高校の取組ですが、北海道大学と連携して行っているのですけれども、大学の研究室に呼んでいただいて、本格的な学術実験等を含めて、水質の実験など、高校生を相手に講座を行っていただきました。ただ、この実践は、これで終わるのではなくて、最後に、保護者を学校にお呼びして、子どもたちが自分たちで学んだことをプレゼンテーション、表現するといったところまで含んでいるところが特徴だったと思っております。

こちらは補足ですけれども、もう一方で、研究実践校事業がもう一種類ありまして、農業ですが、最近、札幌の特色ある野菜がかなり注目されてきているところですが、札幌もしくは札幌周辺の環境、農村、農業と都市が密接にかかわっている都市はなかなかないので、そこを生かす形で農業体験事業を行っております。こちらは、今年度32校で実施しています。ただ、これも、一つの体験で終わるのではなくて、例えば、国語もしくは家庭科の学習の中に位置づけて行っていくことが今年度は重視されていたところでございます。

今年度の報告からまとめたものですが、これは、雪、環境、読書の全てにつながるものであります。実は、お互いにお互いの成果になっていますから一緒に載せているのですけれども、昨年度は、大学や公共施設、関係機関との連携というものが環境に関しては成果

として挙げられていました。ただ、今年はそれだけではなくて、そこからさらに踏み込んで表現する、自分たちからイベントにかかわる、行動化に移す、ここが今年度に得られた大きな成果であります。

最後に戻るのですけれども、このような実践を踏んで、これを普及することによって札幌市が目指している姿につなげていきたいということで、今、研究実践校を募集しているところがございますが、引き続き10校において取り組む予定です。

○事務局（北村環境教育担当係長） 人材の育成につきましては、以上でございます。

○小林会長 1本目の柱を北村係長、教育委員会の小林指導主事から、非常に具体的に何をやっているかがよく見えるようにお話しいただきました。

この件について、コメントや質問はございませんか。

○磯島委員 百合が原小学校の磯島です。どうぞよろしく申し上げます。

まず、人材の育成の中で出ていますが、昨年度より実施している教員に向けた研修が成果としてどうあらわれているか、とても大事だと思うのですけれども、聞いていると、すごく順調ということだと思います。今、データはないのかもしれませんが、次の環境保全アドバイザー、リーダー派遣のことが44件あります。これは、場合によっては、前年度は同じような学校、つまりリピーターのような形の学校なども結構あるのでしょうか。今はわからないですね。

○事務局（北村環境教育担当係長） 今、データは持っていませんが、リピーターの学校は結構多く、毎年、アドバイザー、リーダーを利用しているというお話は聞いております。リピーター等々のデータは環境プラザが持っていますので、その辺もご紹介する機会があればと思っております。

教員に向けた研修につきましては、来年度も引き続き環境プラザで行うというお話を伺っておりますので、またご報告ができると考えております。

○磯島委員 そういったデータを見ることによって、進んでいるのかどうかがわかる資料だと思うのですが、一方で、割と固定化されているのか、新しい学校がふえているのかということを知る材料となるので、今後はそういったことにも配慮を願いたいと思いました。

○小林会長 この委員の中で一番早くに太陽光パネルをご自宅に設置なされた宮森委員、何かありませんか。

○宮森委員 今、伺ってまして、エネルギーに関する環境計画の推進が着実に進んでいるなという印象を受けました。指定校だけではなくて、ほかでもたくさんやっていて、既に130校に設置されたということなので、今後、その活動を楽しみにしております。

○小林会長 ほかに、1本目の柱についてございませんか。

○太田委員副会長 環境教育リーダーが2名減というお話がありました。これは、年齢制限を加えているのか、それとも、ご自身から、高齢だからやめますと言われてのことなのか、今後、年齢制限みたいなことを考えるのでしょうか。

○事務局（北村環境教育担当係長） 年齢制限は設けていませんので、ご本人がご自分で

できるということであれば、ずっと継続いただいているという状況です。今回の2名については、高齢の方もおりますが、自分のお仕事などの事情でやめられる方もおりますので、必ずしも高齢でやめるというわけではないのですが、年齢層がだんだん高くなっている現状があり、あと数年したら80歳を超えるという方もおられます。もちろん、80歳でも元気な方はおりますので、一概には言えませんが、将来的なことを考えながら、世代交代ということは検討していかなければいけないと考えています。

○小林会長 ほかにございますか。

○江田委員 環境教育に関しては、学校教育の重点の冊子では、特色ある学校教育のところに書いてあるということによろしいでしょうか。

先ほどのお話で、農業体験がたくさんのところで取り込まれていて、それだけにとどまらずに、ほかの教科と連携してという話があって素晴らしいと思ったのですが、例えば、今度の市長になって、算数に関しては、40人ぐらいの学級があっても、上限を設けて少人数で行うという方針をとられるようです。例えば、環境教育に関しまして、食育と関連させてとか、国語と関連させてとか、そういった形で取り込まれると思うのですが、まず、環境教育がどういった位置づけなのか、例えば国語の分野や総合分野などどの時間でされるのか、臨機応変に先生に任されるのかを伺います。

○事務局(小林教育委員会指導主事) 教育過程の編成権はそれぞれの学校にございます。ただ、その基準として学習指導要領があるのですけれども、事例を幾つかお示しすると、例えば、農業で言えば、先ほど国語とお話ししたのですけれども、今、採択している教科書の中に、3年生で「すがたをかえる大豆」という題材があります。これで、大豆というものがいろいろなところに活用されている、さまざまなものに変化して人間が活用しているのだということについて、文書構成を学ぶ中でも環境的な要素を含んでいます。ですので、例えば国語からスタートして、そこから総合的な学習の時間ということで食育の学習につなげていくといった展開も結構多くの学校で行われているところです。

それから、農業に関していえば、5年生で農業を学びます。稲作に関して、かなり深く学びます。稲作が始まってから、終えて、次の年の準備をするまでの学習をするのですけれども、その中で、自分たちも田植えをして、稲刈りをして、それぞれの作業が一体どんなものなのかを実体験できることはしてみようと考え、社会科の範疇でやっていることもあります。

ただ、先ほど算数の話がありましたけれども、算数の中でも、教科書をよくよく見てみると、それぞれの設問の中には環境に関するものがかなり出てきています。特に、中学校であれば、統計のところには、環境に関する題材が必ず扱われていて、最後には、ただ単に数値を考えるだけではなくて、グラフからこの後どうなっていくかを考えようとか、そういったことに取り組んでいっしょに数学の先生もいっしょにやっつて、多岐にわたります。それぞれの教科の狙いはあるのですが、環境教育というのは、一つの教科ではなくて、道徳と同じです。道徳教育というと全ての学校の教育活動で行います。環境教育も同じよう

に、全ての学校教育の中で串刺しにして行っていくべきものだと我々も捉えております。

○小林会長 ほかにございますか。

○坂本委員 今の話題に関連して、参考情報です。

アメリカではラーニングガーデンというカリキュラムがありまして、例えば、学校の敷地内に畑があるケースも外に出るケースもあるのですけれども、月曜日の2時間目の国語はガーデンで、水曜日の4時間目の理科はガーデンと、教室がガーデンなのです。その畑では野菜や花や果物を育てるのですけれども、例えば、敷地の区画を何メートル掛ける幾つとか、園路をつくったりすることを算数の授業にしたり、何世紀に南米のお芋がヨーロッパに渡りましたというところで歴史や地理の勉強をしたりしています。そのように、1週間のうち、必ず1コマはガーデンで教科を学んでいます。もちろん、美術や体育もやるのですけれども、私たちのNPOでもラーニングガーデンのプログラムをやっていて、それは切り取ったスポットでしかやったことはないのですが、札幌市内だと、インターナショナルスクールで以前に同じようにやっていました。それは、2年生と3年生のクラスでしたけれども、毎日、外の環境でやって、収穫した畑の野菜は給食で食べて、親御さんが生ごみコンポストを作ったり、地域参加みたいなこともやられていました。

日本の学校の仕組みの中ではなかなか難しいと思いますが、参考までにお話をしました。

○小林会長 坂本委員は、NPOとしてご自分で農園をやっているほかに、イギリスで環境教育の先生方も研修を受ける施設もごらんになっているので、時間があれば後で情報提供をしていただければと思います。

○事務局（小林教育委員会指導主事） 今のお話をお聞きして、プログラムの具体例を幾つか学びたいと思っておりますが、札幌市の学校施設の特徴として、敷地が非常に手狭な学校とそうではない学校といろいろあるのです。ただ、それぞれの特色を生かせばいいと思うので、都市部にある小さい学校でもやりようがあると思います。その中で、例えば限られた教材園は必ずありますので、教材園をどのように生かして、いろいろな教科の中で活用していくか、これから考えていきたいと思っております。

私は理科が専門ですが、教材園というのは理科で使うことが主です。ただ、生活科でも使っています。それをほかの教科に活用できないか、今、算数の事例を出していただきましたけれども、いろいろと広がると思って、大変ありがたいお話でした。ありがとうございます。

○小林会長 東京都立つばさ総合高校のように、全教科で環境を扱っていますということでISOの指定を受けている学校もあります。

○小路委員 今のお話は私自身もすごく参考になりましたが、小・中学校において大切なことは、受け皿をつくっておくことだと思います。環境教育においても、環境教育という教科はないけれども、その刺激を与えたときに、子どもたちがすぐにそこと結びつけられるような受け皿をつくっておく、その意味では、子どもたちが自分ごととして捉えられる、社会とのつながりを実感できる、人のために何かしようとする、ここで言ったら一見関係

ないように見える地域外部人材を活用した実践あたりが子どもたちの受け皿づくりには物すごく重要なことなのだろうと思います。ふと気づいて環境という視点で見たときに、全てがつながってくるようなことはあると思います。そのように、直接、環境とかかわらないように見えていても、こうやって受け皿づくりになっているというのはすごくいい実践だと思って聞いておりました。

あわせて、その受け皿ができた上で刺激を与えていくということにおいては、2ページにあるジュニアエコリーダーの取り組みだと思えます。ここで見ると、自主的に活動に参加する効果があらわれているということでありがたいと思っているので、これが活躍できる場、活動できる場をこれからも広げていっていただければありがたいと感じました。

○小林会長 活発なご議論をありがとうございます。

進ませていただいて、後で時間がありましたいろいろな事例をご紹介いただければと思います。

二つ目は、今のことも関係がありますけれども、人材の育成について説明をお願いいたします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 3ページ目になります。

環境プラザのホームページは、ごらんとおり、年々増加しているという傾向で、アクセス数がどんどんふえている状況でございます。

「かんきょう元気新聞」については、11月の委員会後に紙面が完成いたしましたので、ご紹介させていただきます。

お手元に、小学校低学年、高学年、中学生用をお配りしております。一見、施設の紹介をしているだけだと思われるかもしれませんが、お子さんも、名前や場所は聞いたことのある施設かと思いますが、編集委員の中で、どのようなテーマを最終号の保存版するかについて、様々な検討をいたしました。今、委員でおられます三木委員や江田委員にも入っていただいて議論したところです。

ポイントといたしましては、このような施設はあるのですけれども、これまで余り知られていなかったこんな話題もあるということを是非紹介したいということで、キャッチコピー的なものをつけながら紹介させていただきました。ですから藻岩山といっても、お子さんも皆、知っておりますが、実は、藻岩山というのは、国の天然記念物に指定されている非常に貴重な山です。全国でも、大都市のそばに天然記念林があるのは札幌だけで、他の都市はない貴重なものです。それゆえに、ここにも写真が載っていますけれども、モイワサナエというトンボは、普通に見られるトンボですが、藻岩山で最初に発見されたことからモイワサナエという名前がついております。「モイワ」という名前がついている動植物はたくさんあります。モイワランやモイワナズナ、モイワシャジン、木でしたらモイワボダイジュなど、いろいろなところに「モイワ」の名前がついていて、それだけたくさんの動植物が暮らしているということで藻岩山を取り上げています。また、もーりすカーという新しい乗り物に乗って上に行くとプラネタリウムもありますということも紹介してい

ます。

モエレ沼公園についても、よく知られた公園ですが、ここは、雪冷房システムのおかげでガラスのピラミッドの中でもイベントができるぐらいの温度が雪冷熱で保たれているということから紹介させていただいております。

北海道博物館は、リニューアルオープンして、動物の目でいろいろなものが見られることから紹介させていただいております。

北大植物園についても、たくさんの植物があることは、皆さん知っているかと思いますが、実は博物館があり、例えば、この博物館の中には、今は絶滅種になっていますエゾオオカミやニホンカワウソの剥製の展示など非常に珍しいものがあったり、絶滅危惧種であるレブンアツモリソウなどの保護も行われていて、恐らく、礼文島以外の場所で一般にレブンアツモリソウが見られるのはここだけということです。お子さんたちは年代的に知らないのご紹介をしなかったのですが、我々の年代だとわかると思いますが、かつて南極観測船が南極に行ったときに、やむなく犬を2匹残して帰っています。タロとジロという名前でしたが、実はタロの剥製がこの博物館にあります。そのようなことがあって、これはおもしろいということで載せました。最後は、どの施設を選ぶかを編集委員の中で人気投票しております。

さけ科学館も、ただサケが展示してあるだけではなくて、その他いろいろなものが展示されており、実は豊平川にはカニもいるということで、モズクガニの写真をあえて載せさせていただいております。それから、ここでは、サケだけではなくて、トゲウオという貴重な魚も飼っており、タイミングと時期が合えば、トゲウオは水草で巣をつくりますので、巣の様子なども観察できるということです。

今回は保存版ということで、お子さんたちになるべく興味を持っていただいて、長く使っていたいただければと考えて製作いたしました。

次に、「環境教育関連施設連携事業の実施」については、夏に実施し、前回報告しておりますので省きます。

平成28年度に向けては、例えば、拠点施設をめぐる企画などでは、回りやすいコースを設定するなどの工夫をしたいと考えております。

次に、4ページの「プログラムの作成」についてです。

「環境副教材・教師用手引書」については平成26年度に全面的な見直しを行っており、今年度は時点修正を行いました。

4年に1度、先生たちにアンケート調査を実施して、今後の改定に向けた基礎資料としており、平成28年度がその年に該当しますが、今後、改定する環境教育基本方針とも整合性を取りながら、また、学習指導要領も改訂され、教科書も改訂ということですので、それとの調整も図りながら進めたいと考えています。

平成28年度用の環境副教材、教師用手引きの冊子は、本当はこの場でお配りしたかったのですが、納品が明後日で間に合いませんので、後ほど議事録の配布等でお配りする機

会がありますので、併せてお送りできればと考えております。

プログラムの作成、情報の共有については以上でございます。

○小林会長 このセクションについて、コメント、ご意見、ご質問はございませんか。

副教材の委員をなさった方はどなたですか。何かコメントはありませんか。

○事務局（北村環境教育担当係長） 委員の先生にはおらず、教諭の先生が行いました。

○小林会長 2年おきに配るものですか。

○事務局（北村環境教育担当係長） 毎年度、新1年生、新3年生、新5年制に配布しております。

○小林会長 何かございませんでしょうか。

○成田委員 北海道ガスの成田でございます。ご説明をどうもありがとうございます。

ホームページのところについて確認させていただきたいのですが、まず、キッズページは、ここ数年、横ばいですが、環境プラザのホームページは、アクセス数が増えていて、とても良い感じになっていると思います。

ただ、ホームページのアクセス件数というのは、何らかの対策を講じれば、ある程度の件数までは増やすことができるものです。単に件数が増えたというだけではなくて、例えば、どのページにどれぐらいアクセスがあるとか、どれぐらい時間閲覧されているのか、いろいろな解析をされてはどうでしょうか？ホームページもある程度の目的を持ってつくられていると思いますので、その目的に対して達成できているのかとか、どのページを充実させた結果、どのような結果が得られたとか、いろいろと分析を行っていただければと思います。ホームページは、一つ目のステップをクリアした感じがするので、次のステップに向けていろいろ検討していただければと思っております。

○事務局（北村環境教育担当係長） どうしてふえているのか、十分な解析ができておりません。平成27年度は、21万件ということで、20万件を超えました。まだ十分にはわからないのですが、クリック募金が増えておりますが、どういう理由で増えているのか分からないのが現状です。今、無料の解析ソフトのご紹介もありましたので、参考にできればと考えています。

こちらは掲載しておりませんが、利用者数についても、ホームページほどではないのですが、毎年、右肩上がりが増加している状況で、環境分野の関心の高まりや、環境プラザがより活用されるようになっているというのが感想です。

○小林会長 インターネットが子どもたちにまで使われる時代で、情報はふんだんにあるわけですから、質をどんどん上げていかなければならないし、情報をどう選別するか、関心を育てることに重点が移っていくと思います。

今、人材育成並びに情報共有・活用、プログラムの作成まで行きましたが、何かございますか。

○田作委員 田作です。

4ページの今後のご予定で、他の環境関連施設との連携云々という拠点施設を回りやす

い企画が今後の予定に載っています。

前回、冊子を見ていただいた件だろうと思いますが、交通局で、地下鉄を拠点にして名所旧跡を回る冊子を作られています。それをぜひ参考になさっていただいて、札幌市の交通をいっぱい使ってもらい、CO₂を削減する意味でも使ってもらえるように、お子さんが歩いてどれだけかかって、というところも含めて冊子をつくっていただきたいと思っています。

これは要望です。ご返事等は要らないですので、よろしくお願いします。

○事務局（北村環境教育担当係長） ありがとうございます。

○小林会長 どこへ行くにも親の自動車ばかりで動いていて、地下鉄に乗ったことがない、バスに乗ったことがないという市民がふえるのは非常に困りますので、公共交通を利用して見学に出掛ける企画にどんどん参加してほしいですね。先生たちは大変ですけれども、子どもたちに事故がないようお願いしたいと思っています。

ほかにありませんか。

○三木委員 学習プログラム作成について要望があります。以前の環境教育基本方針策定委員会のときに、小路委員や宮森委員と協力して、小・中高・家庭職場からなる環境教育学習プログラムをつくりしました。これは、環境教育の全体像を見据え、発達段階ごとの整合を取って作成したものです。ただ、環境副教材との位置づけが曖昧なまま作成されました。そして、環境副教材は学校に冊子が配られるもので、比較的取り組みやすい。一方、プログラムは、初年度は冊子として各校に数冊ずつ配布されるが、翌年からホームページでダウンロードを方式になり、現場としてはなかなか取り組み難いのが現状です。次の機会に、学習プログラムを作るのなら、副教材と学習プログラムと内容面での整合をとったほうがより効率的に学習を進められると思います。

それから、前のことにもかかわるのですが、かなり前からお願いしてきた太陽電池パネルのデータが使えるようになるのもっと教室で使えますというお話をされていて、やっと動き出していただいて、大変ありがたいと思います。

環境教育基本方針の委員会がかなり前にスタートしたときに、今回は、人材育成ということで、環境全体に非常にウエートがあって、環境局と教育委員会でもより密接に連携をとって進めていきたいと思います。学校教育にかなり力を入れるということだったように記憶しています。せっかくそこからスタートしたので、協力してやっていく部分をより広げてほしいです。

例えば、学校で言えば、今もいろいろな協力をされているのですが、食育にしても、リサイクル堆肥など、学校としても他と協力しながらやっているものがあります。環境教育として成り立っていることはたくさんあるので、そこを整理していくと、札幌市というのはこんな取り組みもしていて、実はうちでもやっている、今度はこっちもやってみようということになり、いろいろな学校で取り組みやすくなるのではないかと思います。それこそ、連携をもう一步進めていただきたいと思っています。

○小林会長 もっと有効に活用できれば先生方も安心できますしね。そういう意味では、札幌では、全体の意識レベルも高いし、都市の規模も大き過ぎず小さ過ぎずというあたりでいいところなので、実践を効率よくやれるようにプログラムを組んでいく、ただやればよいといった段階だけではない筈ですので、そこはお願いしたいと思っています。

学校園も、百合が原や駒岡、真駒内など、農地が周りにあるところは子どもたちも農業をよく知っているけれども、都心部でどうするかということは、先ほど小林指導主事が言われたようなことですが、札幌では、1校当たり用地費何億円と決まっているようですので、地価の安いところに建てると余分に買えるのだけれども、土地が高いとぎりぎりしか買っていないということで、残った給食で堆肥をつくって何かを植えてみようということが出来る学校と出来ない学校があるそうです。そういうところはそういうところで、近所の工場や会社に協力をお願いしたらどうでしょう。どの会社も、今、環境を無視して成り立っている会社はないので、こんなに環境を意識していろいろなものをつくっているのだということを学べ、自分たちとの生活とのつながりもあるし、環境とのつながりも学習できるのではないのでしょうか。

昔は、学校の行き帰りに畳屋をのぞいたり豆腐屋をのぞいたりして道草をしていたからそんな教育は要らなかったけれども、今はそれがなくなったので、なお意識していかなければいけないと思います。

どうもありがとうございました。

4番目の「機会づくり・場づくり」についてご説明をお願いします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 引き続き、「機会づくり・場づくり」についてご説明させていただきます。その後、環境教育基本方針についても資料をご覧くださいければと思っております。

「機会づくり・場づくり」でございますけれども、4ページ目の後段です。

「校外学習用バス貸出」についてですが、今年度も11月から12月に実施しており、平成28年度につきましては、学校現場のニーズを踏まえ、札幌近郊や企業施設も含めた環境見学施設として拡充する予定で、近日中に学校に募集案内をお送りする予定です。その中で、太陽光発電を初めとした環境とエネルギーについて学ぶコースなど新しいコースを設定して、再生可能エネルギーも含めた見学施設の紹介も行いたいと考えています。

その中の一つで、リーフレットで北ガスの石狩LNG基地の工場見学ツアーのご案内をさせていただきます。この施設もモデルコースに組み込む予定となっており、私も、先日拝見いたしました。非常に充実した見学施設であり、体験学習も含めてかなりいろいろな学習ができるような施設になっています。

また、石狩には大きな風車がある風力発電施設があったり、太陽光発電の施設もございますので、民間企業の施設にも行けるような計画で進めております。

5ページです。「環境教育へのクリック募金」ということで、報告書には寄贈校の一覧を載せていますが、学校にかなりものを寄贈しております。今、協力企業が9社あります。

これは、クリック1回5円で、年間24万円ということですから、かなりの教材が学校にお配りできるということで、学校からは、どのような活用をしたかという報告書を出していただいています。

今後の予定を記載しましたが、現況の社会情勢等々によって今年度で募金を辞退される企業もありますので、今後、協力企業を募集する取り組みを強化するなどの検討をしたいと考えております。もし、委員の皆様からご紹介していただけたところがあれば、我々はいつでもご説明に伺いたいと思っております。

次に、5ページの下ですが、「環境プラザにおける学習支援等」です。

夏の間もいろいろな活動をしておりましたが、冬バージョンを幾つかご紹介します。

環境プラザ主催事業で、夏休みも開催しましたが、冬休みも、自由研究応援企画として、自由研究ネタのタネまつりを開催しています。これは、NPOを含めて6団体に参加いただき、ブースをつくって行ったイベントです。この中の「世界の国からこんにちは！生き物推理ゲーム」は、学生サポートがオリジナルのプログラムを作り自ら出展したものです。

また、「北海道の絶滅の危機にある動物たちを研究しよう」という、エコクラブが企画したプログラムもあり、冬にかけてもいろいろな活動を行い、かなり盛況だったと伺っています。

そのほかに、少し変わった企画としては、「おしゃれとちょっとのエコゴコロエシカルスタイル」を開催しました。エシカルスタイルという聞きなれない言葉ですが、直訳だと倫理的や道徳的という意味があるようですけれども、現在は、社会貢献や環境保全など、ちょっと踏み込んだ意味で使われているということです。環境に直接的ではなくても、例えば、この時に紹介されたのは、手づくりの和紙を使って事業している方、ハーブを自家生産されている方、羊毛を使って作品作りに取り組みされている方等々があり、切り口は環境と違うのですけれども、実は地産地消であったり天然素材であったりということで、環境に配慮した製品を取り扱う方を紹介することで環境に関心を持つ方の裾野がどんどん広がっていくということです。環境プラザに来るときには、羊毛作家のファンの方やハーブを飲みたいという方が来るのですが、実際には、その中から、環境への配慮という意識がどんどん広がり、自分の中に取り込んで考えるという成果があらわれています。

それぞれの講師の方も、自分の活動を知ってもらうことはもちろんですが、環境保全という切り口でそれぞれの方が活動を展開できるという、新たな取り組みかと思い、ご紹介させていただきました。

もう一つ、環境プラザの事業として紹介させていただきますが、「親子野あそび幼稚園」ということで、夏から冬にかけて継続して行いました。これは、北大校内に自然ウォッチングセンターの方を講師に迎えて行っており、子どもたちにとっては、自然のおもしろさや大切さに気づき、親子で参加することで、親御さんにとっても都会の中で簡単に取り組める場を提供するというで行われています。

引き続きまして、6ページに行きますけれども、「かんきょうみらいカップ2015」

です。これも、事業としては前回もご紹介してございますので、省略させていただいて、今後の予定だけご案内します。

こちらは、協賛企業の減少などによって運営がだんだん厳しい状況となっていることから、今後、執行体制や委託事業の見直しなどの効率化を検討する必要がありますが生じています。

6ページの「さっぽろこども環境コンテスト」です。

12月5日に開催して、小学校の部4校、中学校の部7校、児童会館2館の合計13団体が参加し、これは過去最高の参加団体数でした。その上で、最優秀となった3団体には、1月25日に市役所本庁舎で市長報告会を開催し、市長に取り組みを直接伝えています。

最優秀賞の受賞団体を若干ご紹介いたします。児童会館の部では、西野児童会館です。いろいろな失敗もしましたが、自分たちで課題を見つけながら、野菜を作ったり、緑のカーテンを作ったりという活動でした。結局、緑のカーテンはできなかったのですが、そこからいろいろなことを学んで、地域とも関わりながら行った取り組みでした。

小学校の部では西白石小学校で、川の活動を行いました。ただ川の調査をするだけではなくて、川の工事を行う現場からずっと見学し、防災の観点からも研究し、発表しておりました。

中学校の部では定山溪中学校です。すぐそばに森林がございますので、平成22年度から継続して活動を行っていて、かなりの成果が出て、今回、最優秀賞となりました。

市長報告会では、コンテストと同じ発表を市長の前でもしてもらい、市長からコメントをいただいたり、生徒から市長に質問したり、なかなか活発な意見交換も行われて、最後は、市長と教育長、環境局長と一緒に皆さんで記念撮影もしております。

こちらの審査には、太田委員、坂本委員にも参加いただいて、審査をしていただいております。

今年度は13団体が出場して、午後半日でコンテストを開催できたのですが、今後、大幅に出場団体が増加した場合、半日での開催が難しくなることも予想されることから、例えば、小学校の部と中学校の部を午前と午後に分けて1日開催にするということも検討しなければならないと考えています。書類審査で出場団体を選考することはできますが、意欲を持って提出された団体にはできれば発表していただきたいというのが事務局の考えですので、なるべく全団体が発表できるような方向で検討したいと考えています。

引き続きまして、エコライフレポートについて、冬バージョンですけれども、ご案内させていただきます。

チラシを3枚お配りし、取り組み項目について掲載させていただいております。

ホームページでもご覧になれますが、結果をご紹介させていただきます。

夏のポスターでは、生物多様性をご紹介いたしましたが、冬バージョンのポスターでは、「ウォームシェア」ということで、暖かく環境にいい取組をご紹介しました。

結果につきましては、資料2のとおり、児童生徒の冬バージョンの取り組み率は94%で、昨年度よりも増加いたしました。

個別の項目では、歯磨きやごみの分別などの取り組み率が高いという結果になっております。終了後は各学校に認定書を授与させていただき、成果を称えるということを行いました。

今後、認定書を各学校にお送りするのですが、毎年、認定書を継続して張り出して、取組成果を経年で分かるようにしている学校が結構あります。平成26年度までは節電スペシャルということで節電に特化してましたが、平成27年度には、節電以外の項目も含め、今後3年間程、同じ取組項目を掲げて、経年の成果を見ようという検討を行っております。

8ページの「企業と学校等とのマッチング」についてです。現在、環境プラザで、学校や関連市民団体、地域などとのマッチングのための取り組みということで、まだ未定稿ですが、企業、市民団体などによる「授業で使える環境教育プログラム」という、工場見学などを受け入れる施設、学校などの施設にスタッフが出向いてプログラムを行う出前授業という2パターンに分けてパンフレットを作成中です。若干ご紹介しますと、北ガスのLNG施設、自動車解体工事の見学、グリーンファンドの風車などを掲載予定です。一方、こちらから行く出前授業としては、太陽光発電教室等々があり、今後、パンフレットを作成して配布する予定となっています。

次に、8ページの中段「環境プラザの展示物更新」です。ハウスタジオの更新については前回ご説明させていただきましたけれども、今後、環境プラザ情報発信機能強化事業として、展示物がより実践的な学習内容となるように充実し、プラザの先進性と情報発信力の強化を図ることとし、平成28年度は、展示物整備の基本設計などを予定しています。

それから、展示物を利用したプログラム等々ですが、現在、ハウスタジオの中にクイズ形式のパネル、電灯を初めとして、パソコンモニターにつながっている機器もありますが、つながっていない他の製品についても、環境配慮のための動機づけを解説するパネル設置などを進めているところです。その他にも、例えば、ほうきなどの小物を用意して、実際に実物を使ったエコ間違い探しのようなプログラムをプラザで検討しています。

最後に、8ページの下段ですが、「環境教育基本方針の改定について」お話をさせていただきます。

環境基本計画が平成17年に改定され、これを受け、環境教育基本方針を平成19年3月に策定しました。現状の環境基本計画は、平成29年度に第2次札幌市環境基本計画として改定が予定されていますので、札幌市環境教育基本方針についても、この改定を受けて、今後、改定に向けた検討を進め、平成30年度の改定を予定しています。同時に、学習指導要領の改定も今年度に終わって、教科書が改訂されるのはそれ以降となりますので、それにもあわせて方針の改定をしていきたいと考えております。

機会づくり、場づくり等については以上です。

○小林会長 機会づくり、場づくりについて、皆さんからご意見はございませんか。

森田委員とPTAから出ていただいている林委員からもご意見を頂戴したいと思います。

○森田委員 私から、2点と、全体にかかわることについて、質問というよりは意見でご

ざいます。

一つは、機会づくり、場づくりということでたくさんの資料があるのですが、4ページ目の校外学習用バスというのは、前からいろいろとお話を伺っておりまして、予算の面と、繁忙期にはなかなか使えないという課題を抱えているということでした。環境教育は、基本的には身近なもので、特に小学生は身近なところの体験からというのがありますが、せっかく札幌にはいい施設がいっぱいありますので、見てほしいということがございます。

それで、私は実情をきちんと把握できていないので、間違えているかもしれないのですが、バスだけではなくて、こういう場合には公共交通機関が無料で利用できることになっていますでしょうか。そうならないのではと思います。

例えば、無料バスが使えて、便利なところから便利なところへの移動ですと、徒歩も含めて活用しやすいと思います。ここの中でいくと、動物園などであれば行けるという学校があるかもしれないので、市営交通機関等は積極的に学校で使わせていただけることが可能であれば、是非していただきたいと思います。

ただ、一つのネックがあって、時間の問題です。バスだと移動がすごく早いですけれども、交通機関を使うと時間がかかるということになります。学校の時間と予算の両方にかかわることだと思いますので、教育委員会のほうでその辺のご検討をいただければと思います。

○小林会長 市営企業会計独立採算制の縛りがあり、それは難しいので、教育委員会なり環境局側で予算を確保していただき交通事業者側に流用してもらう以外には難しいです。

○林委員 機会づくり、場づくりではないことも含まれるのですが、全体の話をお聞きしていて、環境問題に対して取り組んでいる学校は極端に熱心に取り組んでいらっしゃる。逆に、関心がなく、正直、設備を設置していてもあるだけという状態になってしまっている学校も実際問題としてあります。

先ほどの教育委員会の話の中であれば、特別な教科として設けているわけではないという話だったのですが、それを踏まえた上で、教育委員会主体で、それこそ学校としての取り組みの充実を是非とも今後進めていただきたいと思います。それこそ、基本方針の改定もあるということですので、そういうところも踏まえてご検討いただければと全体を通して思っておりますので、ご検討をお願いいたします。

○小林会長 時間があればまたご意見を賜りたいと思いますけれども、最後にその他についてお願いします。

○事務局（北村環境教育担当係長） 最後に、その他としてご紹介させていただきたい事項がございます。

お手元に「地球のためのエシカルライフ」という資料をお配りしておりますけれども、宮森委員からご紹介させていただきたいということですので、どうぞよろしく願いいたします。

○宮森委員 私が所属する日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)の消費者教育委員会が開催した、このテキストの講師養成講座を先週、東京で受講してきました。実際のテキストと指導の手引を回覧させていただいておりますが、さらにお手元には、この中の一つの単元「エネルギーの今とこれから」のコピーを参考までに配布しております。

先ほど、環境プラザ主催の講座でエシカルスタイルの紹介がありましたが、その「エシカル」ライフです。エシカルコンシューマー(倫理的消費者)として、買い物をするとき、価格や品質だけではなくて、環境への負担や人権、労働条件など社会的な背景まで考慮して商品や企業を選ぶ人を育てるために、環境教育を推進していくという考え方です。

このテキストの概要は、エネルギー・食品ロス・ごみと3Rなど日常の暮らしに密着したテーマで、環境問題と自らの生活を結びつけ、問題解決に向けた行動を起こしていくためのプログラムになっています。知識伝達型テキストではなく、対象者(中学生・高校生・大学生など)に合わせたグループディスカッションなどのアクティブラーニングにより、いかにして地球の負荷を減らし自分たちの暮らしを持続可能な形にしていくのか解決策を考えていき、ライフスタイルにつなげる。環境問題を自分事と捉え考え行動する、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成を目指しています。

このテキストを使ったNACSの学校講師派遣事業をぜひ活用していただきたいと思い、紹介させていただきました。ありがとうございます。

○小林会長 きょう、エシカルという言葉がここで初めて出てきましたけれども、実は、3年ぐらい前に札幌でエシカル購入推進の国際会議が行われました。日立製作所やニコンといった大会社が世界中に製品を売っているわけですがけれども、その原材料その他が本当にエシカルにつくられたものか、強制労働の部材は含まれていないか、汚染を出しっ放しで製造した金属を使っていないかと、アメリカやヨーロッパでの政府調達にあたって吟味されるようになって非常に苦労しているわけです。北海道内では、フェアトレードの研究や実践をやっている酪農学園大学や北星学園大学や多数のNPOが出展し、国連からも来て講演がありました。

今、消費者庁長官や総理大臣の奥さんも出席して、東京の学士会館でエシカル朝食会という勉強会が定期的にかかれています。

エシカルという非常に大きな概念の中には、フェアトレードもあるし、環境問題もあるし、廃棄物問題もあるし、強制労働の問題もあるし、貧富の差の問題もあるし、原材料をいかにして使うとか、少数民族を大事にするとか、そういうことを全部ひっくるめた、非常に広い概念のムーブメントが東京並びに世界中で動いています。消費者庁を通じて宮森さんにこういう情報と研修会のお誘いが来て、ここで紹介させていただいて良かったです。

○宮森委員 ありがとうございます。ちょっとだけ補足させてください。

私が先週受けた養成講座の基調講演で、横浜国立大学の松葉口玲子先生が、消費者教育推進地域連絡協議会と多様なセクターとの関係についてイメージ図を紹介下さいました。

地域協議会の中に教育委員会が入り、環境教育・消費者教育ESDコーディネーターとの連携、地域の人材資源の活用など、地域の課題解決に向けた協働の仕組みづくりは、札幌市でも実現できるのではないかと思います。

○小林会長 エシカルという言葉そのまま直訳すると、倫理という固い概念になりますが、相当に広い概念を含んでおり、どんな切り口で使ってもいいということで、今、消費者庁が中心になって動いています。いい紹介をありがとうございました。

全体を通じて何かございませんか。

坂本委員にお願いするのに3分ぐらいで申しわけないですが、名前や場所だけでもお願いします。

○坂本委員 私たちは、現在、余市に6ヘクタールの圃場を持って、食育や環境教育など、持続可能な暮らしに関する包括的な学びの場をやっています。今、小林会長からお話がありましたことは、まさに私たちがふだん話し合っていることなのですけれども、仮にCO₂を出さないエネルギーがあっても、オーガニックにつくられた食べ物であっても、もしかしたらほかの国の子どもたちが不当な労働をさせられているかもしれないなど、全体的にいろいろなものを見ていかなければいけないなと思っています。子どもたちのかかわりについては、選択をする権限がないので、どうしても限られてしまうと思うのですけれども、暮らしの構成員は大人を巻き込む力を持っていると思うので、そういうことをやれたらと思っています。

先ほど、ラーニングガーデンのお話をちょっと紹介させてもらったのですけれども、あれも、学校の中に敷地がない、あるいは、先生たちが忙しかったり経験が少なかったりして全部を教えられないというケースがもちろんあると思います。シアトルの例だと、大学院が、委託されているのか共同研究の形なのかはわからないのですけれども、大学の中にある畑に子どもたちが通ってきて、カリキュラムを実施するのは大学院生だったりします。学校教育の中で全部をやるというのは本当に大変なことだと思うので、地域で実践されているような取り組み、あるいは、私たちのようなNPOであったり企業を巻き込んで、社会で受け皿をつくるようになっていったらいいと思います。

○小林会長 北海道では、下川町から森の生活というNPOが委託を受けて、全学年の環境学習を実施しています。ああいうケースはおもしろいと思います。いろいろな事例が出てきたので、この委員会は、多方面の情報を入れて、活発な委員会になってほしいと願っています。

では、これで議題を終えますので、マイクを事務局にお返しします。

○事務局(北村環境教育担当係長) それでは、事務局からご連絡をさせていただきます。

当推進委員会は2年ごとの任期になっておりまして、この3月で委員の任期が終了することとなっています。委員の皆様には、毎回、ご熱心にご議論をいただき、充実した委員会になりましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、これまで、平成19年度の当推進委員会の立ち上げから、8年余の長きにわたり

会長職を務めてこられました小林三樹会長がご退任される予定となっておりますので、ここで、一言、ご挨拶をいただければと存じます。

○小林会長 会長をお役御免にさせていただきます。

長い間、札幌市の学童、生徒、一般市民、企業団体への環境啓発を推進するため、委員の皆さまには積極的にかかわっていただきまして、誠にありがとうございました。

札幌市が環境教育学習基本方針をつくったのは20年前でした。社会情勢が大きく変わったことから、約10年前に改定専門家委員会が立ち上がって、今の環境教育基本方針ができたわけでございます。ここにおられる小路委員、三木委員、宮森委員、森田委員には、その専門家委員会時点からずっとご尽力を続けていただきました。ありがとうございました。

さて、環境教育の目的はというと、自分の周りに及ぼす迷惑を最小限にとどめる生き方を身につけさせることと言えるのではないのでしょうか。その累積で、自宅周辺、都市内の環境、都市外の地域環境、ひいては地球環境への負荷が抑えられて、結果として数十年や数百年先の子孫にまで生きるに値する環境を存続することができる、それが目的だと思っております。

行動変容を促すための環境教育にはいろいろな段階がありました。外で大小便をしたらいけないとか、手を洗えとか、ごみを散らかさずに拾うということを学校でしつけていた時代もありました。今、札幌に来る観光客は、なぜごみが散らかっていないのだろうとか、なぜ臭くないのだろうとか、なぜ交通がスムーズなのだろうとか、札幌の清潔さなどに感じ入っています。これは、環境負荷を減らす行動が市民の習い性となり、当たり前前の常識になっているからで、全て環境教育の成果だと思っております。

ごみ減量啓発の段階は札幌では大体卒業できたので、次は、何をどう習慣化させ、市民の常識化とさせるかなど、次年度以降のこの委員会でのお取り組みの課題がいろいろとあることを期待しております。

現在の基本方針は、既に約10年近くたっていますので、先ほどの城戸部長のお話のように、これから改定の論議に入ると聞いております。洞爺湖サミットに前後して、模範的環境首都たらんと宣言した札幌市ですので、委員として参画くださる方々が闊達なご論議を交わされて、ご活躍していただきますようお祈りしております。

長い間のご協力、お支え、まことにありがとうございました。失礼します。（拍手）

○事務局（北村環境教育担当係長） ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（北村環境教育担当係長） それでは、これもちまして、平成27年度第2回札幌市環境教育基本方針推進委員会を閉会いたします。

以 上